



2024 年度 科目等履修生募集要項

天使大学大学院 看護栄養学研究科

天使大学では、広く社会人、専門職業人の皆さんを対象とした生涯学習の機会のひとつとして科目等履修生制度を設けています。

科目等履修生を希望される方は、本募集要項を熟読のうえ所定の手続きを行ってください。

1. 出願資格

(1) 看護学専攻（博士前期課程）および栄養管理学専攻（博士前期課程）

天使大学大学院看護栄養学研究科学則第 15 条に定める以下の何れかに該当する者で、かつ看護学専攻（博士前期課程）においては看護師免許を取得または看護師国家試験受験資格を有する者、 栄養管理学専攻（博士前期課程）においては栄養士免許を取得した者。

- ① 大学を卒業した者
- ② 学士の学位を授与された者
- ③ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること及びその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ④ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者
- ⑥ その他、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた 22 歳以上の者
- ⑦ 上記①から⑥に加え、看護師免許を有し 3 年以上の実務経験を有する者（高度実践看護師コースのみ）
- ⑧ 上記①から⑥に加え、保健師免許を取得または保健師国家試験受験資格を有する者（修士論文コース公衆衛生看護学領域のみ）

(2) 栄養管理学専攻（博士後期課程）

天使大学大学院看護栄養学研究科学則第 15 条に定める以下の何れかに該当する者とします。

- ① 修士の学位を授与された者
- ② 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- ③ 文部科学大臣の指定した者
- ④ その他、本研究科において修士の学位と同等以上の学力があると認めた者



2. 出願手続

(1) 出願期間

以下の期間に手続きを行ってください（いずれも土・日、祝日を除く）。

前期：2024年2月13日（火）～2月22日（木）

後期：2024年5月20日（月）～5月31日（金）

(2) 出願書類

① 科目等履修生願書（本学所定の様式による）

② 履修希望科目願（本学所定の様式による）

③ 検定料納入票（初年度のみ、天使大学・天使女子短期大学卒業者は不要）

④ 最終学校の卒業（見込み）証明書または修了（見込み）証明書

※最終学校の専攻が、履修しようとする専攻分野と異なる場合には、履修しようとする専攻分野に係る学校の卒業証明書又は修了証明書を合わせて提出すること

(3) 出願検定料：10,000 円（初年度のみ）

※本学大学院の修了者、本学および天使女子短期大学卒業者は全額免除します。

(4) 出願方法：出願書類を書留郵便で下記に郵送してください。

〒065-0013 札幌市東区北13条東3丁目1番30号 天使大学学務課

3. 履修生の選考

(1) 出願書類の審査によるほか、面接を行うことがあります。

(2) 面接を行う場合は、事前に出願者へ連絡します。

(3) 選考結果は原則、授業開始2週間前までに通知します。

4. 履修許可および手続

(1) 登録料および履修料の納入方法は、検定料の納入方法に準じ、下記の期限までに納入してください。

① 前期の申し込み者：2024年3月25日（月）17：00まで

② 後期の申し込み者：2024年7月23日（火）17：00まで

いずれも土・日、祝日を除く（最終日が土・日、祝日になる場合にはその翌日まで）

(2) 登録料、履修料を納入した場合には、履修許可書と科目等履修生証を交付します。

登録料	10,000	1年分（本学大学院の修了者、本学および天使女子短期大学卒業者は半額）
履修料	20,000	1単位

※ 既納の履修料等は返還しません。

※ 実験・実習に関する費用等を別途、徴収することがあります。



5. 履修科目

履修生が1年間に履修することができる単位数は次のとおりです。ただし、履修科目は、原則として必修科目のみとし、履修者（学生）がいないなどの理由により当該年度に開講しない科目及び実験・実習に関する科目の履修は認めません（ただし、事情により、担当教員の下、履修を認める場合があります）。

- ① 看護学専攻 13 単位以内
- ② 栄養管理学専攻博士前期課程 11 単位以内
- ③ " 博士後期課程 6 単位以内

6. 履修期間

- (1) 履修期間は許可された科目の開講期間とし、1年以内とします。
- (2) 前項の定めにかかわらず、引き続き履修を希望する場合には、別紙「科目等履修生継続願」を2024年5月31日（金）までに学務課へ提出してください。学長の許可を得た場合には、履修を継続することができます。この場合、検定料の納入は必要ありませんが、「天使大学科目等履修生履修料納入票【科目等履修継続用】」にて指定の登録料、履修料を納入してください。
- (3) 途中で履修を放棄する場合は、速やかに学務課に申し出てください。

7. 単位授与

科目等履修生として履修した科目について、当該研究科の履修規程に則って評価が合格点に達している場合には単位を授与します。

8. 各種証明書

- (1) 履修生として履修を修了した場合には、願い出により当該科目の履修証明書を交付します。
- (2) 科目等履修生に交付できる証明書は以下のとおりです。
 - ① 科目等履修生書（身分証明書） ② 履修証明書
 - ③ 単位修得証明書 ④ 成績証明書
- (3) 上記②～④の証明書が必要な場合は、学務課に証明書交付願を提出してください。

9. 履修について

- (1) 授業時間について

授業時間は各時間 90 分とし、時限・時間は以下のとおりです。

時 限	1	2	3	4	5	6	7
時 間	9:00 ～10:30	10:40 ～12:10	13:10 ～14:40	14:50 ～16:20	16:30 ～18:00	看)18:10 ～19:40	看)19:50 ～21:20
						栄)18:40 ～20:10	栄)20:20 ～21:50

(2) 学生支援ポータルサイト（通称:T-NAVI）について

本学では、授業等に関する連絡事項は原則、「T-NAVI」で行っています。「T-NAVI」とは、学生および教職員が、学籍・履修・講義・成績情報等をWeb上から閲覧できるシステムであり、科目等履修生の方も同様に利用していただきます。利用方法等の詳細については、初回授業開始前のガイダンスで説明いたします。

(3) 授業概要（シラバス）について

授業内容や授業計画を記載した授業概要（シラバス）は、本学ホームページで公開していますのでご参照ください。



10. 留意事項

- (1) 既納の履修料等は返還しません。
- (2) 許可された履修科目の変更はできません。
- (3) 履修生が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は研究科委員会の意見を聴いて、履修の許可を取り消す場合があります。
 - ① 正当の理由がなく出席が常でない者
 - ② 本学の秩序を乱す行為があった者
- (4) 履修生については、「天使大学大学院科目等履修生規程」に定めるもののほか、学則および学生関係規程を準用します。

11. 問合せ先

天使大学 学務課教務担当

〒065-0013 札幌市東区北13条東3丁目1番30号

TEL : 011-792-9204 / FAX : 011-741-1077

※※個人情報の取扱いについて※※

出願および手続きにあたってお知らせいただいた住所、氏名、その他の個人情報は、「学校法人天使学園 個人情報の保護に関する規程」に基づき、①願書受付、②選考、③選考結果通知、④履修に関する連絡等を行うために利用します。

履修が許可された後には、「学生の個人情報の保護に関する規程」等を準用します。